

代表者



支 出 書

決定日：令和7年12月18日

支 出 金 額	36,300 円
支 出 科 目	研修費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和7年12月18日
摘 要 研修会参加費として 日時：令和8年1月26日（月）13:00～17:00 令和8年1月27日（火）10:00～16:00 場所：東京都渋谷区 主催：一般社団法人 日本経営協会 内容：議会基本条例の再構築と実務戦略 ～ポストコロナ・DX時代の課題と挑戦～ 参加議員：草場 公晴	

請 求 書

	¥	3	6	3	0	0
--	---	---	---	---	---	---

ただし、研修費（参加費）として
上記の金額を請求いたします。

令和7年12月18日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和7年12月18日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴



(電信扱専用)

振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

2025年12月18日

振込受付書

- 正午以降、特に午後2時以降店額は大変遅延いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中に到着いたしますようお願いいたします。
- ご記入相違などの不備がありました場合には、照会等のために、お振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

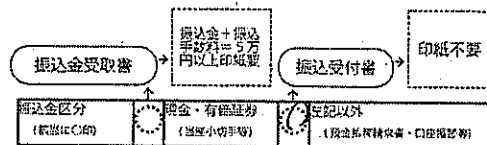
お振込先	金融機関名	本支店名	預金種目	口座番号
お受取人	カナガキ		金額	36,300
ご依頼人	カナガキ	クルメシカ インボイシノカイ クサバキミナル		
	おなまえ	TEL (0942 - 30 - 9305) 携帯 (- -)		

振込手数料
(税率10%) 770
「振込手数料」欄に記載の金額には、消費税が含まれています。

<ふくぎん>をご利用いただきありがとうございました。

株式会社 福岡銀行 (登録番号 T1290001004367)

* 振込金区分が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「左記以外」のときは、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。



領 収 書

No. 006984

登録番号 T5011005003362

久留米市議会
日本維新の会 草場公晴 様

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

¥ 36,300-

上記 金額正に領収いたしました。

但し 1/26-27開催「議会基本条例の再構築と実務
単独セミナー」参加料として

令和 7 年 12 月 19 日

入金内訳	
現金	
振込	○

税率 10%

税抜金額 33,000 円

消費税額 3,300 円



担当者
[Redacted Signature]

- ☒ 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11 住友不動産新宿南口ビル ☎(03)6632-7131(代)
- ☐ 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎(06)6443-6961(代)
- ☐ 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎(052)957-4726(代)
- ☐ 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎(092)431-3365(代)
- ☐ 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎(011)241-7500(代)

Subject: セミナー参加申し込み受付確認メール
From: [REDACTED]
Date: 2025年12月11日 10:02
To: gikai@city.kurume.lg.jp

内部番号: 10298280
平田 芽衣 様

セミナー参加申込受付確認メール

このたびは本会セミナーへの参加申し込みをいただき誠にありがとうございます。

以下のとおりお申込みを承りましたのでご確認ください。

弊会にてお申込み内容の確認と登録作業が完了次第、
ご請求書と参加券を担当者様宛にご送付させていただきます。
なお、登録作業に日数を要する場合がございますので、
予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、「お申込みセミナー名」、
「内部番号」をご確認の上、下記セミナー担当者まで
お問い合わせください。
ご利用ありがとうございました。

-----お申込みセミナー-----

セミナー名: 議会基本条例の再構築と実務戦略【会場参加】

開催日時: 令和8年1月26日(月)13:00~17:00

令和8年1月27日(火)10:00~16:00

登録内容

◆ 申込年月日	: 2025年12月11日
◆ 支払区分	: 会社・団体
◆ 会社・団体名	: 久留米市
◆ 会社・団体名(カナ)	: クルメシ
◆ 郵便番号	: 8300022
◆ 都道府県	: 福岡県
◆ 住所(市区町村)	: 久留米市
◆ 住所(番地)	: 城南町15-3
◆ 住所(建物名)	:
◆ メールアドレス	: gikai@city.kurume.lg.jp
◆ TEL	: 0942-30-9305
◆ FAX	:
◆ 会員種別	: 日本経営協会会員
◆ 会員番号	: [REDACTED]
◆ 連絡担当者	:
部署名	: 久留米市議会事務局
役職名	: 主任主事
氏名	: 平田 芽衣
氏名(カナ)	: ヒラタ メイ

- ◆ 連絡事項 : R7/12/8に申し込んだオンライン参加をキャンセルの上、
会場参加でお願いします。
◆ ご連絡案内 : 同意

参加者
参加者番号 : 1
氏名 : 草場 公晴
氏名(カナ) : クサハ キミハル
所属 : 久留米市議会 日本維新の会
役職 :

一般社団法人 日本経営協会
経営IU 本部事務局 企画研修G
TEL : 03-6632-7139
セミナー担当者 XXXXXXXXXX

企業・自治体等の経営活動に資する内容を網羅したセミナーを年間380本以上開講しています！

随時、メールマガジンでご案内しておりますので、ぜひご登録ください。

<https://x.gd/lCgm4>

地方議会 議長
地方議会 議員
各会派 代表者
議会事務局 庶務課長

オンライン参加可能

日経東発第60024473・60024474号
令和7年8月1日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

1/8 申込書 → 1/10 再申込

議会基本条例の再構築と実務戦略 ～ポストコロナ・DX時代の課題と挑戦～

<令和8年1月26日(月)・27日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

議会基本条例は、2006年に初めて制定・施行され、2026年は20周年を迎える記念すべき年です。現在では6割弱の自治体で基本条例が施行されています。

本セミナーでは、元三重県議会事務局次長で地方議会の法制度と実務に精通する、高沖秀宣氏を講師として、基本条例の制定方法と時代に沿った全面改正を行うためのポイントを具体的な事例を示しながらわかりやすく解説いたします。

議員と議会事務局と一緒に受講いただくことをおすすめしております。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

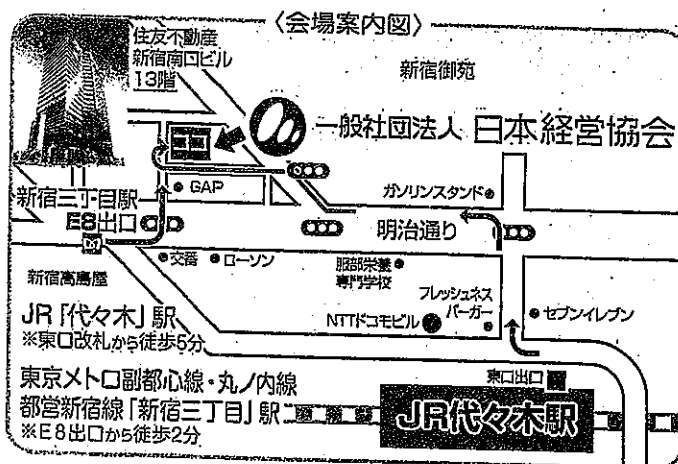
記

日 時：令和8年1月26日(月) 13:00～17:00
1月27日(火) 10:00～16:00

講 師：自治体議会研究所 代表
議会事務局研究会共同代表
(元・三重県議会事務局次長)
高沖 秀宣氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
住友不動産新宿南口ビル13階)
[オンライン参加] ZoomによるLive 配信

参加料：会員(1名) 36,300円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600円(税込)



申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

・お申込みは5営業日前までお願いいたします。

・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。

・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp

URL http://www.noma.or.jp

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

▶プログラム◀

I 議会基本条例について

- (1) 全国の制定状況
- (2) 初期に制定の事例
栗山町議会・三重県議会・伊賀市議会
- (3) 制定方法等
- (4) 主な制定項目
- (5) 見直し規定
- (6) 未制定の理由
- (7) 抵抗勢力の問題
- (8) その他議会基本条例に係る諸課題について

II 議会基本条例の施行

- (1) 議会改革における位置付け
- (2) 居眠り状態
- (3) 議会基本条例の評価
- (4) 住民の評価
- (5) 事務局の見直し意見
- (6) 他議会との比較
- (7) その他

III ポストコロナ・DX時代における課題と展望

- (1) 全面改正も視野に
豊明市議会・日置市議会の事例
- (2) 主な改正項目のポイント
- (3) 自然災害、感染症まん延等の対策
- (4) オンライン議会の対応
- (5) その他

受講にあたって

《事前提出物のお願い》

所属自治体の「議会基本条例」の提出を、開催約1カ月前にメールで依頼します。
※制定がない場合はその旨をお知らせください。
提出いただいた条例は、講座の資料として配付いたします。ご了承ください。
また、抱えている課題等ありましたら、あわせて事前にご提出いただきます。

講師紹介

高沖 秀宣 氏

1953年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。
1979年三重県庁入庁後、2002年4月～2011年3月まで9年間、三重県議会事務局にて議会改革に取り組み、2006年都道府県初の議会基本条例の策定事務を担当。02年政策法務監、03年政務調査課長、06年企画法務課長、07年総務課長、08年～11年次長を歴任。
2014年1月～議会事務局研究会共同代表
2014年4月～三重県地方自治研究センター上席研究員
2020年4月～自治体議会研究所 代表

【著書・論稿等】

『「二元代表制」に惹かれて』（公人の友社、2013年）
『議会事務局はここまでできる』（学陽書房、2016年）
『自治体議会改革講義』（東京法令出版、2018年）
『市民と議会を結ぶ議会事務局』（「月刊自治研」2010年10月号）
『議会事務局（法務部門）の共同設置について』（「議会改革白書2013年版、生活社」）
『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』（東京法令出版、2023年）

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noima.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

代表者



支 出 書

決定日：令和 7 年 12 月 18 日

支 出 金 額	770 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和 7 年 12 月 18 日
摘 要 振込手数料として 日時：令和 8 年 1 月 26 日（月）13:00～17:00 令和 8 年 1 月 27 日（火）10:00～16:00 場所：東京都渋谷区 主催：一般社団法人 日本経営協会 内容：議会基本条例の再構築と実務戦略 ～ポストコロナ・DX 時代の課題と挑戦～ 参加議員：草場 公晴	

請 求 書

			¥	7	7	0
--	--	--	---	---	---	---

ただし、振込手数料として
上記の金額を請求いたします。

令和7年12月18日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和7年12月18日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴



(電信振替専用)

振込金受取書
振込受付書

(兼振込手数料受取書)

2025年12月18日

- 正午以降、特に午後2時以降店舗は大変混雑いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中にお持ちいただきますようお願いいたします。
- ご記入相違などの不備がありました場合には、誤会等のために、お振込が遅延することがあります。
- 通信障害・回線の障害または郵便物の遅延等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

お振込先	金融機関名	本支店名	預金種目	口座番号
お受取人	カナガキ	シヤ)ニホンケイエイヨウカイ	金額	36,300
ご依頼人	カナガキ	カルメシギカ ニホンシンノカイ クサバキミナル		
	おなまえ	TEL (0942 - 30 - 9305) 携帯 (- -)		

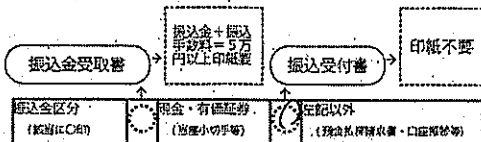
振込
手数料
(税率10%) 770

「振込手数料」欄に記載の金額には、消費税が含まれています。

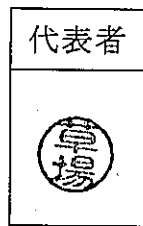
<ふくぎん>をご利用いただきありがとうございました。

株式会社 福岡銀行 (登録番号 T1290001004367)

* 振込金区分が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「左記以外」のときは、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。



原本は石印修参加費に添付。



支 出 書

決定日：令和7年12月18日

支 出 金 額	116,580 円
支 出 科 目	研修費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和7年12月18日
摘 要 研修会旅費として 日時：令和8年1月26日（月）13:00～17:00 令和8年1月27日（火）10:00～16:00 場所：東京都渋谷区 主催：一般社団法人 日本経営協会 内容：議会基本条例の再構築と実務戦略 ～ポストコロナ・DX時代の課題と挑戦～ 参加議員：草場 公晴	

請 求 書

¥	1	1	6	5	8	0
---	---	---	---	---	---	---

ただし、研修費（旅費）として
上記の金額を請求いたします。

令和7年12月18日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏 名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和7年12月18日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏 名 草場 公晴



旅 費 計 算 書

期 日	R7.1.26~1.28
目的地	東京都特別区

備考

日本維新の会

草場 公晴 議員

運 賃		78,880
宿泊料	2 泊	29,000
日 当	3 日	8,700
合 計		116,580

発着地名	車 数	運 賃	急行特急料	グリーン料	航空賃	運賃実費	車 賃
久留米							
福岡空港						1,260	
東京空港					37,460		
〇特別区						720	
東京空港						720	
福岡空港					37,460		
久留米						1,260	
計		0	0	0	74,920	3,960	0

地方議会議長
地方議会議員
各会派代表者 殿
議会事務局庶務課長

オンライン参加可能

日経東発第60024473-60024474号
令和7年8月1日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

12/8 申込済 → 12/10 再申込

議会基本条例の再構築と実務戦略 ～ポストコロナ・DX時代の課題と挑戦～

<令和8年1月26日(月)・27日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

議会基本条例は、2006年に初めて制定・施行され、2026年は20周年を迎える記念すべき年です。現在では6割弱の自治体で基本条例が施行されています。

本セミナーでは、元三重県議会事務局次長で地方議会の法制度と実務に精通する、高沖秀宣氏を講師として、基本条例の制定方法と時代に沿った全面改正を行うためのポイントを具体的な事例を示しながらわかりやすく解説いたします。

議員と議会事務局と一緒に受講いただくことをおすすめしております。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

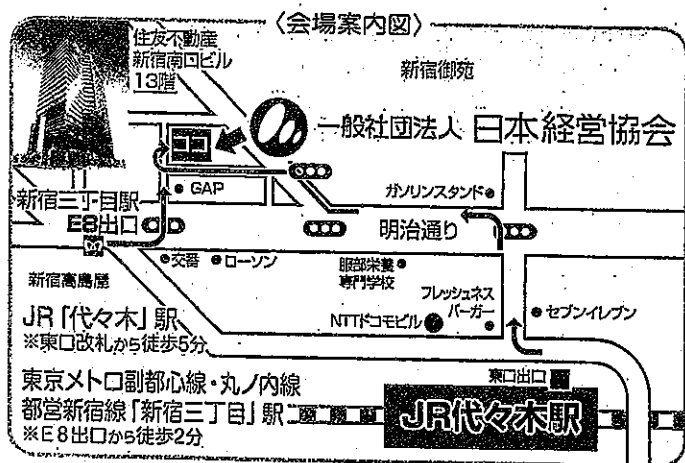
記

日 時：令和8年1月26日(月) 13:00～17:00
1月27日(火) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：自治体議会研究所 代表
議会事務局研究会共同代表
(元・三重県議会事務局次長)
たかおき ひでのぶ
高沖 秀宣氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)



申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

・お申込みは5営業日前までお願いいたします。

・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。

・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

▶プログラム◀

I 議会基本条例について

- (1) 全国の制定状況
- (2) 初期に制定の事例
栗山町議会・三重県議会・伊賀市議会
- (3) 制定方法等
- (4) 主な制定項目
- (5) 見直し規定
- (6) 未制定の理由
- (7) 抵抗勢力の問題
- (8) その他議会基本条例に係る諸課題について

II 議会基本条例の施行

- (1) 議会改革における位置付け
- (2) 居眠り状態
- (3) 議会基本条例の評価
- (4) 住民の評価
- (5) 事務局の見直し意見
- (6) 他議会との比較
- (7) その他

III ポストコロナ・DX時代における課題と展望

- (1) 全面改正も視野に
豊明市議会・日置市議会の事例
- (2) 主な改正項目のポイント
- (3) 自然災害、感染症まん延等の対策
- (4) オンライン議会の対応
- (5) その他

受講にあたって

《事前提出物のお願い》

所属自治体の「議会基本条例」の提出を、開催約1カ月前にメールで依頼します。
※制定がない場合はその旨をお知らせください。
提出いただいた条例は、講座の資料として配付いたします。ご了承ください。
また、抱えている課題等ありましたら、あわせて事前にご提出いただきます。

講師紹介

高沖 秀宣 氏

1953年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。
1979年三重県庁入庁後、2002年4月～2011年3月まで9年間、三重県議会事務局にて議会改革に取り組み、2006年都道府県初の議会基本条例の策定事務を担当。02年政策法務監、03年政務調査課長、06年企画法務課長、07年総務課長、08年～11年次長を歴任。
2014年1月～議会事務局研究会共同代表
2014年4月～三重県地方自治研究センター上席研究員
2020年4月～自治体議会研究所 代表

【著書・論稿等】

『「二元代表制」に惹かれて』（公人の友社、2013年）
『議会事務局はここまでのできる』（学陽書房、2016年）
『自治体議会改革講義』（東京法令出版、2018年）
『市民と議会を結ぶ議会事務局』（『月刊自治研』2010年10月号）
『議会事務局（法務部門）の共同設置について』（「議会改革白書2013年版、生活社」）
『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』（東京法令出版、2023年）

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

代表者



収 入 書

決定日：令和 8 年 1 月 20 日

収 入 金 額	150,000 円
収 入 科 目	政務活動費交付金
収 入 先	久留米市
収 入 年 月 日	令和 8 年 1 月 20 日
摘 要 4 回目	

代表者



支 出 書

決定日：令和 8 年 1 月 28 日

支 出 金 額	5,049 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和 8 年 1 月 28 日
摘 要 令和 7 年 10～12 月分 タブレット端末通信料として 会派議員 1 名分 (3,366 円×2 分の 1=1,683 円) ×1 名分×3 か月=5,049 円	

請 求 書

		¥	5	0	4	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、 事務費（10～12 月分タブレット端末通信料 1 名分） として
上記の金額を請求いたします。

令和 8 年 1 月 28 日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和 8 年 1 月 28 日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：02469603

〒	830-8520
住所	福岡県久留米市城南町15-3
日本維新の会 代表者 草場 公晴	
様	

令和 07 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 8 年 1 月 19 日

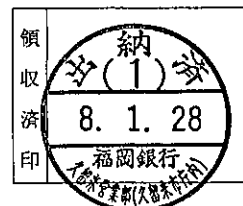
原口 新五



金額	¥5,049円
納期限	令和 8 年 1 月 30 日
摘要	10月～12月分タブレット端末通信料（日本維新の会1名・政務活動費負担分）@1,683円×1名×3月＝5,049

上記のとおり納入しました。

（納入者保管）



タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	10月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5Gパケット通信料	3,803	5Gパケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	

(CIVIL-CVS) - 2014

タブレット端末1台あたりの金額明細

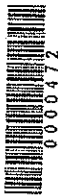
契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	11月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5Gパケット通信料	3,803	5Gパケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	

830-8520
久留米市城南町15-3

久留米市議会事務局 様



0000472 #



00100472

〒100-6150 株式会社NTTドコモ
千代田区永田町2-11-1

代表取締役社長 長谷川 良

発行年月日 2026年1月1日発行

発行人 株式会社NTTドコモ

受託会社 NTTファイナンス株式会社

和同合号光 0120-800-000 (総合)

【返還先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

- 0035 - III NIC 核の育と

社印コード CT1-11F-J:00.000.000001-09(10):

<000000>

00016

田原、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金をご請求させていただきますので、お支払期満までにご返金に託されている場所でお支払いをお願いします。
 ぐお問合せ先>ドコモ電話から **1151** (無料) 一般電話から **0120-800-000** 午前9:00~午後8:00

(1 / 29 ページ)

特 定 電 話 番 号 携 帯 電 話 番 号 客 户 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2026年 1月ご請求分 (2025年 12月ご利用分)	164,934円	2026年 2月 2日(月) (2026. 2. 2)

お 知 ら せ

適格請求書発行事業者名：株式会社NTTドコモ

(登録番号: T1010001067912)

10%対象請求額(税込)	164,934円
--------------	----------

うち、消費税等	14,994円
---------	---------

二請求額合計 164,934円

※各回線のご利用料金・ご利用期間の詳細については、

「ご請求内訳」をご確認ください。

各回線の消費税相当額は参考です。

1. *Journal of the American Medical Association*, 1997; 277: 1033-1036.

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

10回線を超える一括請求サービスをご利用の場合は、**く電話番号毎の請求内訳**をご確認ください。

*** ドコモ/ドコモビジネスからのお知らせ ***

ドコモご利用分とあわせ、ドコモビジネス（旧称NTTコミュニケーションズ）ご利用分についてNTTドコモから請求させていただきます。

お知らせは次ページに続きます。

1 下の部分を切り取り、当座指定のコピーコネクション(1) 金融機関、郵便局、ドコモショップへお支払いをお願いします (詳細は裏面をご覧ください)。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a docomo shop.

72	NTTファイナンス(株)(ドコモ利用分)		 通券支払金 納入済負担	
払込取扱票				
口座記号 番号	[REDACTED]		金額	164,934 円
収納機関 番号	[REDACTED]	お客様 番号	[REDACTED]	原店 番号 [REDACTED]
請求 年月	2026 年 1 月ご請求分			

33 .220013056266000000164934252001100000000
69771230951260118076782000000000010000000000

(住所等非公表は忌避) 久留米市議会事務局 保	日 附 印
CVS取附期  (91)942857-0951260118076782000300 260331-1-164934-2 株式会社NTTデータでは、NTTデータシステム株式会社提供の経緯簿を頒布していません。	金融機関→NTTファイナンス

〒106-8555 東京都港区赤坂	振替預託請求書兼 印入資料用紙	提供証(金融機関控)	Pay-easy
加入者番号	[REDACTED]		
加入者名	NTTファイナンス(株) (ドコモ利用分)		
金額	164,934円		
お客様番号	[REDACTED]		
支払期日	2026年	1月	27日
支払場所	〔株式会社ドコモ証券〕 久留米市議会事務局 段		
伊勢谷金工NIPPONドコモは、NTTファイナンス株式 会社に貸付の引当保証を委託しています。			
金融債借附取約款を先 TEL 0120 302-360			
印紙票	日	時	分

申込受領証 NTT DCOMO
5G
ご請求姓氏名
久留米市議会事務局 様
お客様番号
2026年 1月ご請求分
金額(円)
¥164,934-
受取人
株式会社NTTドコモ
お問合せ先 (総合)
0120-800-000
捺印欄
印紙要
収入印紙貼付欄
(金庫・CYSM1→お家3)

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	12月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5G/パケット通信料	3,803	5G/パケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	

代表者



支 出 書

決定日：令和 8 年 3 月 25 日

支 出 金 額	11,000 円
支 出 科 目	研修費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和 8 年 3 月 25 日
摘 要 研修会参加費として 日時：令和 7 年 11 月 19 日（水）17 時～18 時半 場所：オンライン開催 主催：未来都市政策研修会 「大都市の構造改革」 参加議員：草場 公晴	

請 求 書

	¥	1	1	0	0	0
--	---	---	---	---	---	---

ただし、研修費（参加費）として
上記の金額を請求いたします。

令和8年3月25日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和8年3月25日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏 名 草場 公晴



領 収 書

久留米市議会議員 草場公晴 様

No.1

発行日 2026年3月19日

金額

¥11,000

(税込)

但 2025年11月19日開催の勉強会参加費として
(支出総額330,000円を30名で按分した1名分負担金)
上記正に領収いたしました。

未来都市政策研究会

令和7年11月13日

議員各位

未来都市政策研究会

未来都市政策研究会開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたび、未来都市政策研究会主催にて下記の研究会開催のお知らせをさせていただきます。お忙しいとは存じますが、皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

記

1. タイトル 「大都市の構造改革」
2. 講師 上山 信一（うえやま・しんいち）氏
3. 日 時：2025年11月19日（水）17時～18時半頃
4. 会 場：オンライン開催（参加者の方にはzoomアドレスを共有いたします）
5. 参加費用：9,000円～10,000円程度を想定しております。

※本研究会は収益を目的としたものではなく、講師謝礼の必要経費を参加者で等分し、実費をご負担いただく方式を採用しております。お一人あたりの金額は、参加人数の確定後に、「講演会負担金」として別途ご案内いたします。

○講師略歴

ZEN 大学副学長・教授、慶應義塾大学名誉教授、経営コンサルタント。大学院大学至善館特命教授、元マッキンゼー・パートナー。スターフライヤー、平和堂等の上場企業の社外取締役のほかアドバンテッジ・パートナーズ等の顧問や監査役を兼務。東京都、大阪府・市、愛知県、新潟市、京都市、北九州市、堺市の顧問等を歴任。専門は経営改革と公共経営。著書に『組織がみるみる変わる改革力』『大阪維新』『行政の経営分析』など。京大（法）、米プリンストン大学修士卒。

○講演概要

人口減少、老朽インフラ、財政制約、行政の多層構造等、日本の大都市は、戦後の制度設計の限界に直面しつつあります。上山信一先生は、東京都、大阪府・市、愛知県などの顧問として数多くの行政改革の最前線で携わってこられました。それらのご経験を元に、各都市の比較や、近年の潮流を含め、あるべき都市経営の姿についてお話し頂きます。

参加をご希望の方は、岩谷しげなり（神戸市会議員）mail@s-iwatani.com までご連絡、お願いいたします。

以上

代表者



支 出 書

決定日：令和 8 年 3 月 25 日

支 出 金 額	358,150 円
支 出 科 目	広報費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和 8 年 3 月 25 日
摘 要 市政・議会活動報告 制作料として 337,150 円 市政・議会活動報告 ポスティング代として 21,000 円 合計 358,150 円	

請 求 書

¥	3	5	8	1	5	0
---	---	---	---	---	---	---

ただし、 市政・議会活動報告 制作料及びポスティング代として
上記の金額を請求いたします。

令和8年3月25日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和8年3月25日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴



2026.3.23

領 収 書

日本維新の会
草場公晴

様

但し 市政報告 _ 制作料として

合計金額 337,150 円 (消費税含む)

上記正に領収いたしました。

DICTOM DESIGN/ 竹藤智弥

830-0031 福岡県久留米市六ツ門町 2-11 203号

TEL : 080-3970-7315

FAX : 0942-65-7297

MAIL : info@dictom.jp

登録番号 : T2-8107-3891-3394



件名	草場公晴 市政・議会活動報告_2026_6号
作業概要	デザイン制作(A4_8P冊子) 印刷(A4_8P冊子) 15,000部

領 収 証

金 額

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-02

日本株式会社

草場さみ子様

様 No.

¥92,400-

但 ホスティング代として

R8年3月23日 上記正に領収いたしました

株式会社 ミッド久留米

〒830-0048 福岡県久留米市梅満町25

TEL 0942-38-6880 FAX 0942-37-028

登録番号 T1290001049651



このうち、¥1,000円を広報費として支出

久留米市議会議員

くさ ば

草場 きみはる

市政・議会活動報告 vol.6



相談募集中

地域でのお困りごと、久留米市に関するご意見・ご要望など何でもお寄せください！

本気でやる
苦い力です!!



PROFILE

38歳 / 北野町出身
南筑高校 野球部
久留米大学卒業
アメリカンフットボール部
東京消防庁 レスキュー隊 出身
慶応義塾大学法学部
政治学通信教育課程 在学中
3児の父

草場 きみはる
連絡相談所

北野事務所：〒830-1122 久留米市北野町今山 1212-7
金丸校区事務所：〒830-0047 久留米市津福本町 518-102

TEL 090-2395-0310

FAX: 0942-65-7659 Mail: kimiharu.kusaba@gmail.com

＼SNSで日々の活動を載せています／



LINE



INSTAGRAM



FACEBOOK



X

令和7年

6月定例議会一般質問



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

1 国民健康保険料の未納問題

問題点

外国人を含む国保未納への対応は、市の徴収努力だけでは限界があり、制度そのものにも課題があります。「きちんと納めている人が損をしない仕組み」への見直しが必要です。

提案・要望

- AIを活用した納付リスク予測やスコアリング導入
- KPI設定による成果の見える化
- 在留期間要件の見直し
- 入国初年度の収入扱い改善
- マイナンバー連携強化
- デPOSIT制度導入の検討

そのうえで、ルールを守る人が正当に評価される、公平で持続可能な国保制度へ抜本的に改善することを強く要望

質問

- 未納の実態をどう捉えているのか
- 現行制度のままで公平性を守れるのか
- 市として、どこまで徴収強化や制度改善を国へ求めるのか

国保健康保険料の未納問題

- ✓ 支払いができない
- ✓ 督促状が来る
- ✓ 差し押さえの可能性
- ✓ 病院に行けない



2 指定管理者制度・外郭団体・官民連携の在り方

問題点

公共施設の運営では、「なぜ毎回同じ団体なのか」「なぜ非公募なのか」「成果が見えにくい」という市民の疑問が多く、透明性・公平性・競争性が十分とは言えない実態があります。

提案・要望

- 原則公募の徹底
- 非公募時の明確な根拠提示
- 第三者評価制度の導入
- 評価結果の公表
- KPIとPDCAの見える化

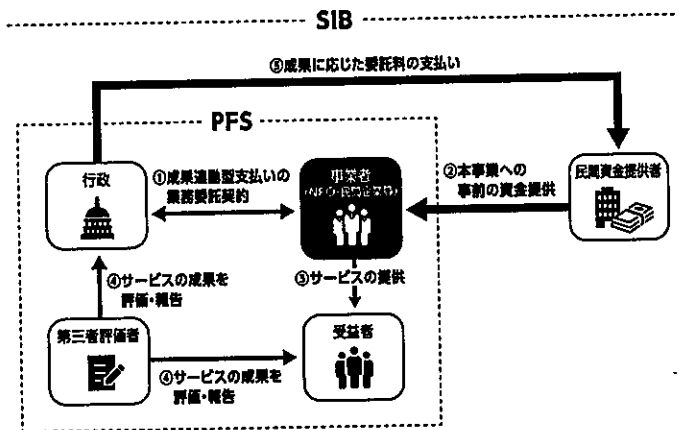
さらに、従来型PPPだけでなく、PFS・SIBなど成果連動型の新たな官民連携手法についても調査・検討を求めました。そのうえで、指定管理者制度を「単なる委託」ではなく、成果を生み出す仕組みへ進化させることを強く要望しました。

➡ AFTER

昨年11月に指定管理者制度の見直し実施

質問

- 公募と非公募はそれぞれどの程度あるのか
 - 外郭団体への指定はどのような状況か
 - 非公募選定の根拠は何か
 - 第三者検証や透明性確保をどう進めているのか
- 市の答弁では、令和6年度は指定管理412施設中、公募61施設、非公募346施設、外郭団体管理369施設との説明がありました。



令和7年

9月定例議会一般質問



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

1 地域防災力の強化について

問題点

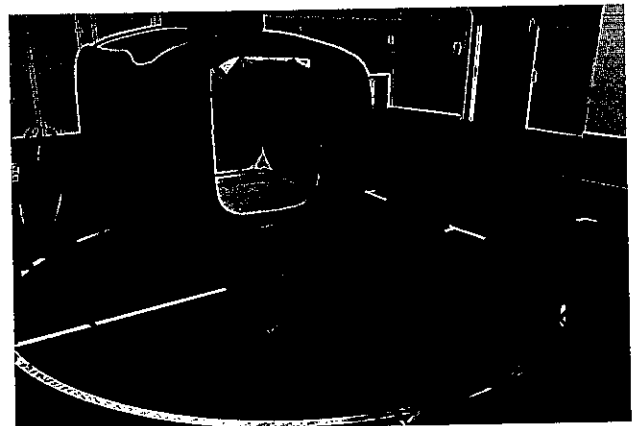
久留米市では防災士・防災リーダーの養成が進んでいる一方で、地域ごとに人数や活動状況に差があること、また高齢化が進み、次の担い手が十分に育っていないことが課題です。資格を取得しても、その後に地域で十分活躍できる仕組みが見えにくいという声もあります。

提案・要望

- 防災リーダーを養成するだけでなく、地域で実際に活躍できる仕組みをつくること
- 若い世代・女性・子育て世代も参加しやすい担い手づくりを進めること
- 校区ごとの差を把握し、地域の実情に応じた防災体制を整えること

質問

- 校区ごとの配置や活動状況をどう把握しているのか
- 若い世代や子育て世代の参加をどう広げるのか
- 研修後の活動の場をどう作るのか



2 民生委員・児童委員の負担軽減と体制強化について

問題点

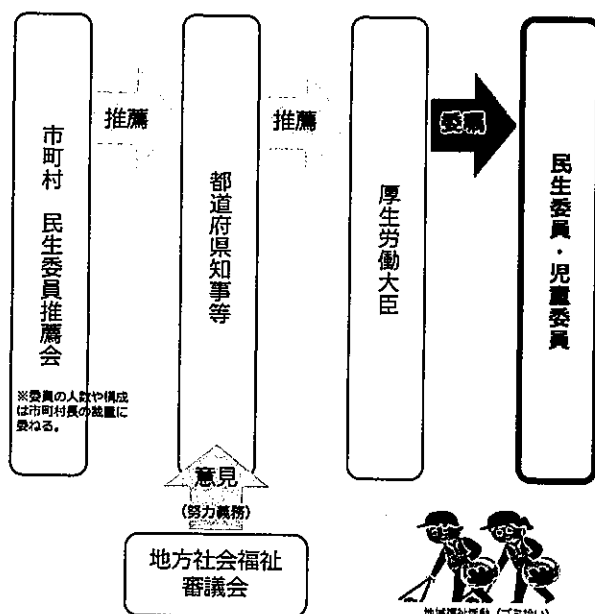
民生委員・児童委員は、地域福祉を支える大切な役割を担っていますが、現場では活動内容の多さ、責任の重さ、なり手不足が大きな課題となっています。制度の重要性は高まる一方で、担う方への負担が大きく、このままでは継続が難しくなるおそれがあります。

質問

- 現在の担い手不足をどう認識しているのか
- 負担軽減に向けてどのような見直しをしているのか
- 行政が担う役割と地域に願う役割をどう整理しているのか

提案・要望

- 民生委員に業務を任せきりにせず、行政が担うべき役割を明確にすること
- 活動実態を把握し、負担軽減につながる見直しを進めること
- なり手不足を解消するため、無理なく続けられる環境整備を行うこと



参考のため

- ・ 民生委員・児童委員の定数は、都道府県等が、下表の基準を参照して条例で定める。
- ・ 市区町村ごとの管内人口や面積、地理的条件、世帯構成の類型等を総合的に勘案し、住民に対するサービスが適切に行われるよう地域の実情を踏まえた弾力的な定数設定を行う。

区分	配置基準 (参照基準)
東京都区部、指定都市	220～440世帯に1人
中核市、人口10万人以上の市	170～360世帯に1人
人口10万人未満の市	120～280世帯に1人
町村	70～200世帯に1人



3 久留米市の発信力と挑戦力の強化について

問題点

大阪・関西万博をはじめ、国内外へ久留米の魅力を発信する機会が広がる中で、久留米市はまだ情報収集や戦略的な発信、外部との連携に弱さがあるのではないかと感じています。せっかくの機会があっても、受け身の姿勢では地域の魅力や産業、観光資源を十分に活かしきれません。

質問

- 万博など大きな機会をどう捉えているのか
- 観光・産業・教育交流につなげる戦略はあるのか
- 国の制度や支援策を積極的に活用する体制が整っているのか

提案・要望

- 万博などの機会を活かし、久留米の魅力を戦略的に発信すること
- 観光・物産・企業・教育をつなげ、交流人口や経済効果につなげること
- 国の制度や支援策を積極的に活用できる体制強化を進めること





質問の詳細は
動画で視聴
できます。

1 校区コミュニティ事務局職員の処遇改善

問題点

地域を支える事務局職員の皆さんは重要な役割を担っていますが、給与水準が低いことや、手当のルールが校区ごとに違うことなど、処遇面に課題があります。

質問

- 市は現場の実態をどう認識しているのか
- 処遇改善の要望をどう受け止めているのか
- 公平で分かりやすいルールづくりを進める考えはあるのか

提案・要望

- 給与水準の改善
- 地域手当などの検討
- 校区ごとに違う手当ルールの整理
- 現場任せにせず、市として基準を示すこと



2 久留米市職員の副業・庁内副業の活用

問題点

人口減少が進む中、これからの市役所には、多様な人材が力を発揮できる柔軟な仕組みが必要です。今のままでは、職員の意欲や能力を十分に活かせず、人材育成や組織力向上にも限界があります。

質問

- 職員の副業や庁内副業をどう活かしていくのか
- 人材育成や組織の活性化につなげる考えはあるのか
- 他自治体の先進事例を、久留米市でも取り入れるのか

提案

参考事例：八女市「やめセカンドジョブ制度」

【久留米市への提案】

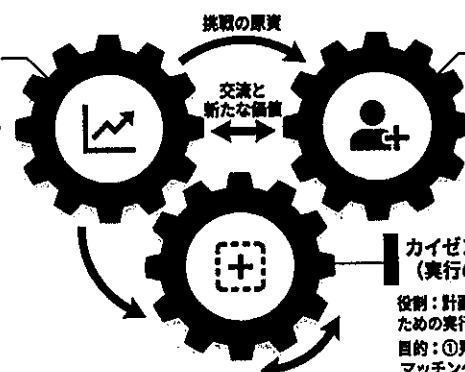
ポイント

職員が担当業務の枠を超えて参加し、課題解決・政策立案・業務改善につなげる取組

- 庁内副業を試行的に導入
- 部署横断のプロジェクトを進める
- 若手職員の挑戦の場を増やす
- 職員の力を市政課題の解決に活かす

スマートシフトプロジェクト (エンジン)

役割：新しい挑戦の「原資」となる「時間」と「人材」を生み出すエンジン。
目的：業務改善・BPRを通じ、創造的な活動に使える時間を抽出。同時に変化に対応できる人材を育成。



やめセカンドジョブ制度 (活動の受け皿)

役割：生み出された「時間」と「人材」を、新しい価値創造へと繋げる公式な「活動の受け皿」。
目的：部署の垣根を越えて人材を交流させ、八女市の課題に挑戦。

カイゼンクエストプログラム (実行の仕組み)

役割：計画を「絵に描いた餅」で終わらせないための実行メカニズム。
目的：①見える化 ②ゲーミフィケーション ③マッチングにより、計画を効果的・継続的に実行。

3月定例議会一般質問



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

① 自転車交通安全対策について

問題点

自転車事故は今も多く、特に若い世代の事故防止が大きな課題です。

さらに法改正により、交通ルール違反への対応が厳しくなる中、「知らなかった」では済まされない時代になっています。一方で、市民への周知や啓発はまだ十分とは言えず、分かりやすい情報発信が求められています。

質問

- 市は自転車事故の現状をどう分析しているのか
- 高校生や若者への交通安全教育は十分に行われているのか
- 法改正の内容を市民にどう周知していくのか
- 啓発の成果をどのように検証していくのか

提案・要望

- 交通ルールをもっと分かりやすく周知すること
- 学校・地域・警察と連携し、若い世代への啓発を強化すること
- 啓発して終わりではなく、成果を見える化し改善を続けること



② アーバンスポーツ施策について

問題点

スケートボードやBMXなどのアーバンスポーツは、若者の居場所づくりや交流人口の拡大、まちの魅力向上につながる可能性があります。しかし久留米市では、若者が安心して活動できる環境や、将来を見据えた施策の方向性がまだ十分に見えていません。

このままでは、活動場所が分散し、苦情や事故の原因になるおそれもあります。

質問

- アーバンスポーツをまちづくりの中でどう位置づけるのか
- 若者支援や地域活性化につなげる考えはあるのか
- 今後、体験会や教室、ルールづくりなどを進める予定はあるのか
- 整備や運用をどのような手順で検討していくのか

提案・要望

- まず体験会や社会実験から始めること
- 利用状況や効果を確認しながら、段階的に整備を進めること
- 若者が安心して活動できる居場所づくりにつなげること



3 久留米総合スポーツセンター周辺の 駐車場問題について

問題点

陸上競技場やアリーナなどで大会やイベントがあると、周辺道路の渋滞や路上駐車が発生し、利用者や近隣住民に影響が出ています。

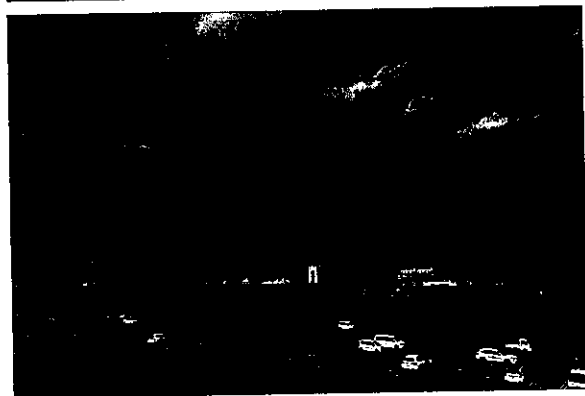
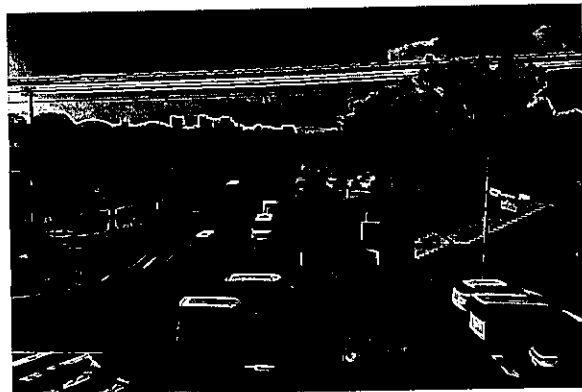
一方で、少し離れた駐車場には空きがある場合もあり、単なる駐車場不足ではなく、駐車場の使い方や誘導方法に課題があると考えています。

質問

- 市は混雑や苦情の実態をどこまで把握しているのか
- 離れた駐車場を有効活用する仕組みは検討しているのか
- イベント時の分散誘導や交通対策をどう進めるのか
- 官民連携による駐車場活用や運営改善の考えはあるのか

提案・要望

- 駐車場を増やす前に、今ある駐車場を有効活用すること
 - 分散誘導・予約制・パーク&ライドなどを検討すること
 - 民間とも連携し、渋滞を減らす交通マネジメントを進めること
- また、スポーツ施設周辺を戦略的エリアとしてとらえ、利便性向上と渋滞対策を一体的に進めるよう要望。



第102号議案、 久留米市職員給与条例等の一部を改正する条例 反対討論



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

問題点

条例改正では、一般職員の給与改善に加え、市長・副市長・議員など特別職の期末手当引き上げも同じ議案に含まれていました。

引き上げ額は、市長 81,123円、副市長 66,333円、市議会議員 42,195円です。

物価高や社会保険料の負担増で市民生活が厳しい中、市民には負担を求めながら、政治の側の引き上げを同時に進めることに問題があると考えました。

提案

一般職と特別職は分離して審議すべきと提案しました。

また、昭和48年の国通知でも、特別職の報酬は一般職の給与改定に自動的に連動させるべきではないとされています。実際に、福岡市・北九州市では議案を分け、特別職の引き上げを行わない・抑制する判断もされています。久留米市も、透明性ある仕組みに見直すべきです。

考え

私は、一般職員の処遇改善そのものには賛成です。

しかし、久留米市では平成9年以降27年以上、特別職報酬等審議会が開かれておらず、第三者の検証も十分ではありません。市民に負担をお願いする前に、まず政治が身を切る姿勢を示し、市民の暮らしを守る政治を優先すべきだと考えています。

質問

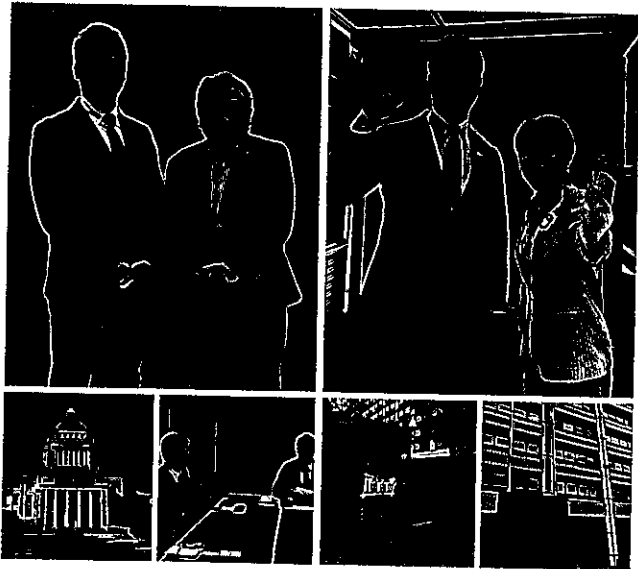
- なぜ一般職と特別職を分けて提案しなかったのか
 - 庁内でどのような検討を行ったのか
- ➡ しかし答弁は、「これまでと同様」、「法令上問題ない」という説明にとどまりました。



要望・地域活動

福祉

障害福祉サービスについて国へ要望活動。
厚生労働省・事務次官と意見交換を実施。
国会議員とも意見交換を実施。



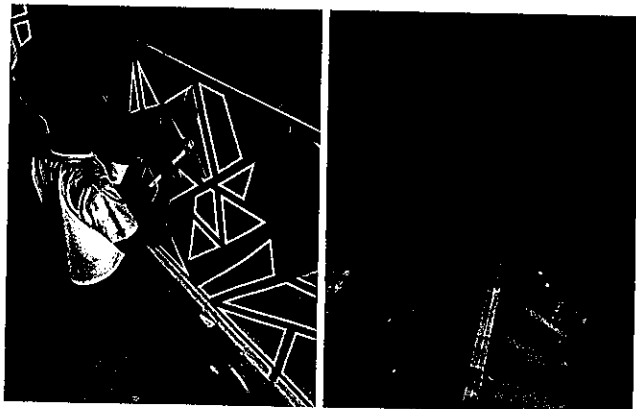
福祉

障害福祉サービスの説明会イベントを初開催。



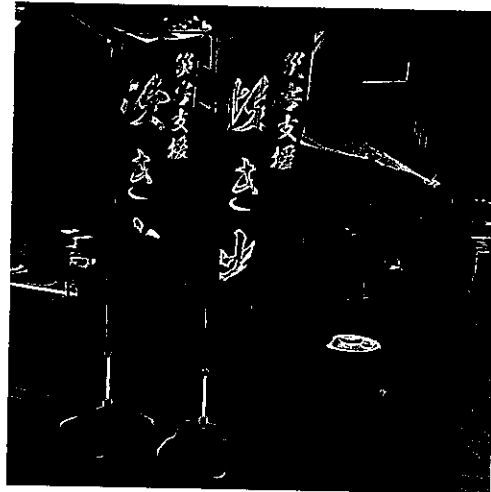
教育

小学校老朽化に対する課題解決として、
子ども達の手でリノベーションを主催



教育

防災地域コーディネーターとして活動。
地域課題に対して防災の視点を入れて
各校区で炊き出し訓練を実施。



教育

水沼の里2000年記念の森
遊具修繕要望があり、市に要望し修繕実施。



BEFORE



AFTER

教育

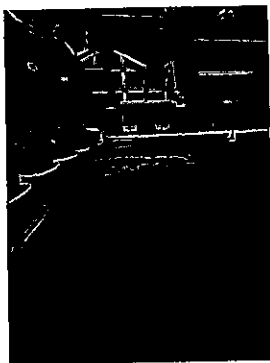
津福公園に自販機設置の要望があり、
市へ要望し自販機を設置。



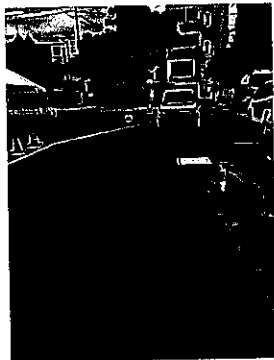
要望・地域活動

交通

金丸校区コミュニティセンター・学校のグラウンド整備を実施。



BEFORE



AFTER

交通

金丸校区の交差点白線、整備を実施。



BEFORE



AFTER

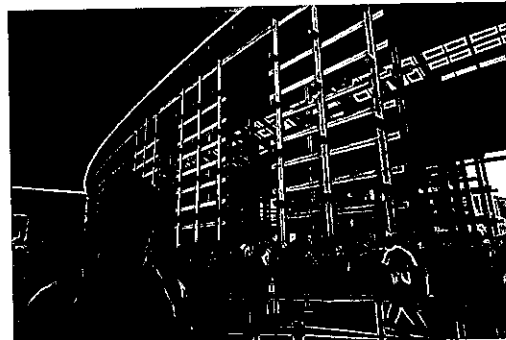
イベント

西鉄久留米駅前ロータリーにおいてワインフェスタを開催し、中心市街地の賑わい創出に加え、市外からの観光誘客を通じた交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る取組を実施。3日間で延べ約6,000人が来場。



経済

大阪・関西万博を視察。
令和7年9月に議会質問で取り上げる。
久留米市を海外販路拡大に向けて。



身を切る改革

これまで、報酬および期末手当の一部を自主的に削減してまいりました。

その削減分について、拉致問題の風化を防ぎ、一日も早い全面解決を願い、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会へ寄付を行いました。

拉致問題は決して過去の問題ではなく、今なお続く重大な人権侵害です。今後も地方からできる行動を積み重ねてまいります。

寄付完了通知書

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 御中

2025年11月30日に表明いたしました寄付金について、下記の通り送金が完了いたしましたのでご報告申し上げます。

- ・寄付金額：金701万円
- ・振込日：2025年12月1日
- ・振込明細：別紙の通り

本寄付金が家族会の皆様のご活動にお役立ていただければ幸いです。

2025年12月1日
福岡維新の会

代表者



支 出 書

決定日：令和 8 年 3 月 26 日

支 出 金 額	5,049 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和 8 年 3 月 26 日
摘 要 令和 8 年 1～3 月分 タブレット端末通信料として 会派議員 1 名分 $(3,366 \text{ 円} \times 2 \text{ 分の } 1 = 1,683 \text{ 円}) \times 1 \text{ 名分} \times 3 \text{ か月} = 5,049 \text{ 円}$	

請 求 書

		¥	5	0	4	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（1～3月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和8年3月26日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴

領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和8年3月26日

日本維新の会

代表者 草場 公晴 様

日本維新の会

氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：02519083

〒 830-8520

住 所 福岡県久留米市城南町15-3

日本維新の会 代表者 草場 公晴

様

令和 07 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 8 年 3 月 17日

原口 新五



金 額	¥5,049円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
摘要	1月～3月分タブレット端末通信料（日本維新の会1名・政務活動費負担分）@1,683円×1名×3月＝5,049

上記のとおり納入しました。

（ 納 入 者 保 管 ）



(金瓶梅開・CVS用)→お客様

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	1月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5G/パケット通信料	3,803	5G/パケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	

(金液換開・CVS用)→お客様

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	2月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5Gパケット通信料	3,803	5Gパケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	

收入印紙貼付欄
(金庫帳簿・CVS用)→封筒裏

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	内訳種目	金額	備考
久留米市	3月分	基本使用料	2,360	5Gデータプラン
		5Gパケット通信料	3,803	5Gパケット通信料[一般]
		無料通信料(当月)	-3,803	共有無料パケット通信適用額
		付加機能使用料	300	spモード利用料
		付加機能使用料	-300	付加機能使用料割引額
		付加機能使用料	450	レンタルあんしん補償OP利用料
		付加機能使用料	250	CLOMO MDM for ビジネスプラス
		ユニバーサルサービス料	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります
		ユニバーサルサービス料	-2	基本使用料割引額
		電話リレーサービス料	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります
		電話リレーサービス料	-1	基本使用料割引額
		消費税	306	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
		小計	3,366	